

名 称 合資會社藤森商店ゴム工場
資本金 壹万圓

事業種類 (ゴムマリ製造)

企業系統 ナシ

代表者 藤森繁雄

使用労働者数 五十五名(男二十九、女二十六)

一、労働者側

争議参加人員 五十五名(男二十九、女二十六)

争議参加者中組合加盟者 四十名(男二十名、女二十名)

必後労働組合 日本労働總同盟中央合同労働組合

一、争議發生年月日

昭和六年十一月二十二日

一、争議發生ノ原因

現職工ハ本年八月迄工場保護製造所ト称シ藤森繁雄個

人經營ナリシガ債権者ヨリ突然屋押ヲ受ケ工場閉鎖ヲ行ヒタルカ其ノ際従業員ニ對シ僅少ノ解雇手當ヲ支給シ工場再興ノ場合ハ再ヒ採用スルコトヲ約束シタルカ本年九月合資會社組織ヲ為シ事業ヲ開始シ解雇従業員ヲ採用シタルカ其ノ際新採用ノ形式ニテ従前ノ賃銀ニ比シ三割値下トナリタルヲ以テハ男工最高裁圓最低九十錢、女最高九十錢、最低四十錢ノ労働者ハ之ヲ不満トシ總同盟中央合同労働組合ニ加盟シ同組合主席池善ニテ指導ノ下ニ別記噴願書ヲ會社ニ提出總業シタルニ因リ

一、交渉状況

本月二十二日中央合同労働組合主席池善ニ外二十名ノ従業員ハ工場主ニ面會別記待遇改善要求噴願書ヲ提出シタルニ工場主ハ労働組合幹部ノ不在ヲ拒否シタルニ悪化ノ傾向アリシヲ以テ廿四日回答ヲ約シタルヲ以テ一同退去シタルカ従業員ハ急業ヒリ